

平成 30 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

平成 30 年 8 月 6 日 (月曜日)

文教福祉委員会会議録

平成30年8月6日 月曜日

午前10時00分開議

午後 3時32分開議（実時間8分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査

（管内調査（聖愛幼稚園、八代市西松江城老人憩いの家、集いの家））

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	橋本幸一君
委員	金子昌平君
委員	鈴木田幸一君
委員	野崎伸也君
委員	橋本徳一郎君
委員	福嶋安徳君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

健康福祉部長兼
福祉事務所長 丸山智子君

健康福祉部次長兼
福祉事務所次長 上田真二君

○記録担当書記 鶴田直美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（上村哲三君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、

定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

- ・保健・福祉に関する諸問題の調査（管内調査（聖愛幼稚園、八代市西松江城老人憩いの家、集いの家））

○委員長（上村哲三君） 当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

本日は、そのうち保健・福祉に関する諸問題の調査を議題として、聖愛幼稚園、八代市西松江城老人憩いの家、集いの家について管内調査を行います。

それでは、本日の管内調査につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでございますが、執行部から説明を願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日は、健康福祉部といたしましては、2回目の管内調査ということで、3カ所視察していただくということで、大変お世話になります。

日程につきまして、上田次長のほうから御説明いたしますが、私のほうが3時から別の会議がございます関係で、午後、途中で退席させていただきますが、どうぞよろしく願いいたします。

では、お世話になります。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（上田真二君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、私のほうから本日の日程について御説明させていただきます。恐れ入りますが、座らせていただいて、説明をさせていただきます。

管内調査日程表のほうをごらんいただければと思います。まず、3番目の視察箇所でございます。今委員長のほうから御説明ございましたけれども、

本日は3つの施設について視察をしていただきます。

1カ所目は、袋町にあります聖愛幼稚園でございます。市役所の本庁とハーモニーホールのはぼ中間くらいになります。学校法人八代聖愛学園が運営を行っておられまして、本来、幼稚園でございますけれども、平成26年度から認定こども園に移行されておられます。認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の機能をあわせ持つ施設でございます。幼稚園では対象とならない3歳未満児の保育も行っておられます。なお、認定こども園には4つのタイプがございますけれども、聖愛幼稚園は、幼稚園に保育園の機能を付加して認定を受けられた幼稚園型の認定こども園になります。市内にもう一つございます認定こども園の八代ひかり保育園は、保育園に幼稚園の機能を追加して認定を受けられた保育園型になります。

2カ所目は西松江城町にございます老人憩いの家でございます。前回、視察をしていただきましたのぞみ母子センターが入っております総合福祉センターの裏手、北側にございます。市が運営を行っておりますが、窓口業務はシルバー人材センターに委託をしております。原則60歳以上の方が利用できる施設で、男性用、女性用のお風呂と畳の間の休憩所がございます。なお、老人憩いの家はほかに泉町に2カ所、泉町下岳と五家荘にございます。

それから、3カ所目は、郡築1番町にあります多機能型事業所・集いの家でございます。NPO法人八代福祉開発・集いの家が運営をされておられます。ここは、障害のある方の就労を支援する施設で、一般就労を目指す方に訓練や実習を提供する就労移行支援と、一般就労は難しいけれども自分のできる範囲で働きたい方へ就労の機会を提供する就労継続支援B型を行っておられます。この施設内ではクリーニング作業や段ボール作業を行っておられまして、施設外では実習として一般企業へ出向いて作業を行ったり、農園で野菜の生

産、出荷などの作業、パンの製造作業などを行っておられます。以上の3カ所が本日の調査施設となります。

それでは、4番目の日程について説明いたします。まず、鏡支所を出発しました後、午前中は③になりますけれども、聖愛幼稚園のほうを10時35分ごろから約1時間施設を見学していただきます。園長のほうから、御案内と説明をしていただいて、意見交換をお願いする予定でございます。その後⑤になります。少し早ようございますけれども、昼食をとっていただきます。昼食会場は、本町4丁目の味仙を予定しております。それから、午後になりますけれども、⑦12時50分ごろから西松江城老人憩いの家を見学していただきます。こちらのほう見学をしていただきました後にですね、隣の総合福祉センターのほうの会議室のほうで所管課のほうから説明を申し上げる予定にしております。その後⑨になりますけれども、集いの家に14時10分ごろから約1時間ほど見学をしていただきます。理事長が御案内、説明をする予定にしております。その後、鏡支所に帰ってまいりまして、15時40分ごろにこちらのほうに到着を予定をいたしております。その後、質疑意見交換をお願いをして、終了ということになります。

次に、5番のその他でございます。(1)連絡先は表に書いてございます。表になります。聖愛幼稚園は所管課がこども未来課、それから西松江城老人憩いの家は長寿支援課、集いの家は障がい者支援課が所管課となります。(2)昼食でございますけれども、各自御注文いただいて、各自御支払いもお願いできればと思います。なお、昼食会場のほうには私たちのほかに小林次長と、所管課でございますこども未来課の田中課長、長寿支援課の鶴田課長、障がい者支援課の西田課長も同席をさせていただきますので、よろしく願いいたします。それから(3)留意事項でございます。①写真撮影の件でございますけれども、聖愛幼稚園

は、園児の撮影は御遠慮いただきたいとのことでございます。老人憩いの家は、利用者が写るような場合は御本人の承諾を取っていただければということです。集いの家は、利用者の方の撮影は御遠慮いただければということでした。それから②の喫煙場所でございますが、聖愛幼稚園はございません。憩いの家は、屋外に喫煙場所がございます。それから、集いの家も喫煙場所を設けております、ということでございます。

説明は、以上でございます。暑い中でございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、ただいまの説明について御質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ないようでしたら、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前10時07分 休憩）

（午後 3時31分 開議）

○委員長（上村哲三君） 皆さんお疲れ様でした。

（「お疲れ様でした」と呼ぶ者あり） それでは、休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

ただいま、視察してまいりました聖愛幼稚園、八代市西松城老人憩いの家、集いの家について、何か質問、御意見等はありませんでしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ないようでしたら、以上で、3施設に対する管内調査を終了します。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ないようです。以上で、本日の委員会の日程は、全部終了いたしました。これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午後 3時32分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年8月6日

文教福祉委員会

委員長